



平成25年10月19日  
内閣府（防災担当）

政府現地災害対策室の設置について

標記については、別紙のとおりです。

<本件問合せ先>  
内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（災害緊急事態対処担当）付  
参事官補佐 山本  
主査 林  
TEL : 03-3501-5695（直通） FAX : 03-3503-5690

## 政府現地災害対策室の設置について

平成25年10月19日  
内閣府政策統括官(防災担当)

### 1. 趣旨

台風第26号により大きな被害が生じた東京都大島町において、台風第27号の接近が懸念されることから、住民の避難や二次災害防止対策をはじめとする災害応急対策を、現地において、被災地方公共団体及び関係省庁が一体となって迅速かつ的確に実施するため、政府現地災害対策室(室長:内閣府大臣官房審議官(防災担当))を設置する。

### 2. 活動

(1) 住民の避難、二次災害防止対策

(2) 行方不明者の捜索活動の調整 等

### 3. 構成

内閣府、警察庁、消防庁、農林水産省、国土交通省、気象庁、防衛省、東京都、大島町、その他関係省庁

### 4. 設置場所

大島町役場内

### 5. 設置日時

10月19日14時00分